

あなたの身边に

「ヤングケアラー」はいませんか? ~11月はケアラー月間~



ヤングケアラーとは?

家族の介護や日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のことです。18歳未満のこどもを「ヤングケアラー」、18歳からおおむね30歳代を「若者ケアラー」といいます。

ヤングケアラーの中には、自身がヤングケアラーである認識がない場合や「家族のことは家族でなんとかしなければ」という思いで頑張るあまり、一人で悩みを抱えてしまう人もいます。また、家事の責任感や身体的負担から心や体、生活などに悪影響が出ることがあります。

※ヤングケアラーのイメージ



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。

出典:「ヤングケアラーについて」(こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>)を加工して作成



もし悩みを抱えていたら…

あなたの話を聞かせてください

ヤングケアラーの問題は、身边にいる人の気付きが、支援のきっかけになります。あなた自身のことでも、他の誰かのことでも「もしかして…」と思ったら、まずは相談しやすいところへ、あなたの声をお聞かせください。

●ヤングケアラー特設サイト(こども家庭庁)

ヤングケアラーに関するさまざまな相談先を紹介しています。



●埼玉県ヤングケアラーチャンネル(埼玉県)

LINEを通じて、元ヤングケアラーの方に日常の悩みなどを相談できます。ヤングケアラー・若者ケアラーの仲間が集まるイベントも開催しています。



●こども支援課 家庭児童相談室(狭山市) ☎2935-4393

ご自身や別の誰かがヤングケアラーかもと思ったら、お気軽にご相談ください。匿名でも相談できます。



問合せ 同課へ☎2941-4047

ごみのなるほどガイド

このコーナーでは「捨て方が分からない」や「このごみの回収日はいつ?」など皆さんが日頃から疑問に感じるようなごみに関するさまざまな情報をお知らせしていきます。

全国のごみ処理施設でリチウムイオン電池が原因と考えられる火災事故が増えています。事故防止のためにも正しく分別して、ごみ出しをしてください



リチウムイオン電池・リチウムイオン電池を使用した製品は

「びん・缶・乾電池・スプレー缶・小型電化製品」の日に出してください

→「もやすごみ」と「もやさないごみ」の日には出さないでください

ごみの出し方



リチウムイオン電池

他の電池類と合わせ無色透明の袋に入れて「びん・缶・乾電池・スプレー缶・小型電化製品」の日に出してください



膨張している電池類(モバイルバッテリーなど)

奥富環境センターへ。持ち込みが難しい場合は電池類だけを袋に入れて、ごみ集積所に出してください



リチウムイオン電池を使用している小型電化製品
(一辺が30cm以下のもの)

○電池を取り外せる場合

製品と電池を別の袋に分別して「びん・缶・乾電池・スプレー缶・小型電化製品」の日に出してください

○電池を取り外せない場合

そのまま小型電化製品のみを袋に入れて「びん・缶・乾電池・スプレー缶・小型電化製品」の日に出してください

製品の一例



カメラ



ハンディファン



モバイルバッテリー



電話機

問合せ 奥富環境センターへ☎2953-2831 稲荷山環境センターへ☎2954-9062